

「腎代替療法選択外来受診による腹膜透析選択への影響の有無」に関する研究のお知らせ

帝京大学ちば総合医療センターでは以下の研究を行います。

本研究は、倫理委員会の審査を受け承認された後に、関連の研究倫理指針に従って実施されるものです。

研究期間: 2024年5月14日～ 2029年3月31日

〔研究課題〕

腎代替療法選択外来受診による腹膜透析選択への影響の有無

〔研究目的〕 慢性腎臓病は腎機能低下と持続腎障害を特徴とする症候群であり、その進行により体内に尿毒素や水分が貯留する際には、腎代替療法(血液透析、腹膜透析、腎移植など)を行う必要があります。この腎代替療法の説明は透析が実際に必要となる前段階で行うことが推奨されており、事前に腎代替療法の説明を行うことで、患者さん自身で腎代替療法をどうするか悩み決定することが可能であるとされています。当院では説明の場として腎代替療法選択外来を実施しており、当院腎臓内科外来に通院されています慢性腎臓病患者さんにおいて、腎代替療法選択外来を受診することにより、透析の方法として自宅で自立して行うことができる方法である腹膜透析を選ぶ患者さんが増えるかどうかを明らかにします。

〔研究意義〕 腎代替療法選択を事前に行うことで、患者さんが実際に療法選択を行うまでの期間で患者さんやご家族などの介護者が今後の経過や治療法について理解され、患者さんにとって最善の治療選択を行える可能性があります。

〔対象・研究方法〕 本研究では、2021年4月1日から2024年3月31日までの間に帝京大学ちば総合医療センター腎臓内科において血液透析あるいは腹膜透析を導入した患者さんで腎療法選択外来を受診したかどうかを含めた診療情報を用いたデータベースを構築し、腎代替療法選択外来の受診と最終的に選択した透析方法の関係性の有無を明らかにします。

〔研究機関名〕

帝京大学ちば総合医療センター

〔個人情報の取り扱い〕

患者さんの情報は個人を同定できないように加工して扱います。情報が外部に漏れることはありません。研究の終了後、情報は帝京大学臨床研究センター(Teikyo Academic Research Center)において、10年間の保管の後に破棄されます。

対象となる患者様で、ご自身の検査結果などの研究への使用をご承諾いただけない場合や、研究についてより詳しい内容をお知りになりたい場合は、下記の問い合わせ先までご連絡下さい。

ご協力よろしくお願い申し上げます。

問 い 合 わ せ 先

研究責任者: 帝京大学ちば総合医療センター 第三内科学講座 助教 伊藤 靖子
研究分担者: 帝京大学ちば総合医療センター 第三内科学講座 教授 伊藤 孝史
所属: 帝京大学ちば総合医療センター 第三内科(腎臓内科)
住所: 〒299-0111 千葉県市原市姉崎 3426-3 TEL: 0436-62-0111(代表) [内線 5036]